

令和8年度杉並区立高井戸第四小学校 学校経営方針

校長 本橋 忠旗

1. 学校経営方針の作成にあたって

学校は、児童のためにある場所である。学校では、児童が多くのことを学び、経験を積み重ねながら自分の人生を形づくり、将来、社会人として自立できるよう、次の観点を踏まえながら児童の健やかな成長を支援していかなければいけない。

(1) 学習指導要領の観点から

「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」に向けて、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びに向かう力・人間性等の涵養」の伸長

(2) 「みんなの幸せを創る杉並の教育」杉並区教育ビジョン 2022 の観点から

①子供の思いを尊重する ②ちがいを受け入れる ③対話を大切にする ④学びの成果を贈り合う
⑤社会を創る当事者 を踏まえた教育活動の展開

(3) 杉並区子どもの権利に関する条例（令和7年4月1日）の観点から

①安心して生きる権利 ②育つ権利 ③守られる権利 ④自分らしく生きる権利 ⑤意見を聴かれる権利 ⑥個別の必要に応じて支援を受ける権利 といった権利主体としての児童観

私たちは、こうした求められる資質能力の育成と人権尊重の観点に立って、学校（教員）の考え方だけではなく、児童・保護者・地域との対話をとおした教育活動を推進していくことが肝要である。

2. 学校教育目標の実現に向けた基本方針と目指す児童像

(1) 進んで学ぶ子を育てるために

- ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの充実を目指した授業改善に努める。また、児童が自ら探究的に学び続ける意欲や思考力・判断力・表現力等の向上を図る。
- ・ 1人1台専用タブレット端末や学校図書館を活用して、情報活用能力の向上と個に応じた学びの機会を推進し、児童が自ら学び続けようとする態度を育てる。

(2) 心豊かな子を育てるために

- ・ 全教育活動を通して、人権尊重の教育を徹底するとともに、様々なちがいを認めたり、受け入れたりする対話と関わり合いを大切にした学習活動を重視し、児童の所属意識や自己肯定感を高める。また、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を組織的に取り組む。
- ・ 人や地域と関わる活動を通して、よりよい人間関係や感謝の気持ちをもち、地域に貢献しようとする態度を育てる。

(3) たくましい子を育てるために

- ・ 家庭・地域の協力を得ながら望ましい生活習慣を身に付けるとともに、心身ともに健康で明るく、元気に過ごそうとする態度を育てる。
- ・ 学習したことを活用・発表する機会の充実を図り、目標に向かって自ら進んで努力したり、新しいことに挑戦しようとしたりする意欲的な態度を育てる。

(4) 協働する子を育てるために(学校経営目標に対する取組目標)

- ・ 多様な他者との協働的な学習や話し合い活動の充実を通じて、自他の考えを生かしながら、よりよい考えを見付け出そうとする態度を育てる。
- ・ 地域人材を活用した学習や様々な学習の機会を通して、協働意識や社会参画意識を高め、社会の一員としてよりよく関わろうとする態度を育てる。

今年度も(4)「協働する子」を重点目標として、

「多様な他者と協働して、未来を切り拓くことができる児童」の育成を目指して、児童が将来に明るい希望と勇気を持ち、自分も人もよりよく生きることができるような教育活動の積み重ねを行っていく。

(「キャリア教育」と「基礎的・汎用的の能力の育成」)

3. 学校経営方針を支える3つの手立てとその内容

(1) 児童が明るく前向きに学校生活を送るための手立て

① 授業づくりの工夫(学習指導)

- ・ 探究的な学習(探究サイクルを活用した単元計画)
- ・ 情報活用能力の育成
- ・ 主体的・対話的で深い学び
- ・ 個別最適・協働的な学び

② 特別活動の充実(特別活動)

- ・ 児童の発想を活かす特別活動(自治的活動・自己有用感・自己肯定感・所属感)
- ・ 児童と教員が共通の目標をもつ学級会、学年会、学級活動の工夫
- ・ いじめのない(よりよい学校づくり)に向けた委員会活動

③ 児童の心身の健康(生活指導)

- ・ いじめの未然防止と早期対応
- ・ 多様な他者の理解へ努力
- ・ 校内外の安全確保(危機管理マニュアルに基づく管理)
- ・ 安全教育(命の安全教育年3、自転車3、防災4、SOS5、薬物(懇談)6、セーフティ全、安全指導全)
- ・ 不登校、登校渋りへの対応
- ・ 情報活用能力における情報モラルに対する取組

(2) 保護者と児童の成長を喜び、信頼関係をつくるための手立て

① 保護者連携の充実(生活指導・能力開発・外部連携)

- ・ 年2回の個人面談の実施と対話のある学級保護者会による協力関係の構築
- ・ 学校からの成果物や学習経過の情報発信
- ・ 個別の教育的ニーズの把握とその実践(リタリコ、学校生活支援シートの活用、校内員会)
- ・ 人権尊重の考え方に基づいた学級・学習指導(呼称 人の目が入る教室環境)

② 地域連携の充実（学習指導・能力開発・外部連携）

- ・ 地域人材、フィールドワーク、学校支援本部、学校運営協議会の活用
- ・ 幼保小中学校との児童及び教員交流
- ・ 地域連携等による多様な体験活動の充実や人材との出会い

（３）教職員の協働と指導力の向上を図るための手立て

① 教職員の協働（学校運営・能力開発）

- ・ 高学年における教科担任と中学年以下での交換授業等
- ・ 日常的なコミュニケーションと「報告・連絡・相談」及び「少人数・短時間」での会議運営
- ・ 教育活動を振り返る PDCA サイクルの改善

② 求められる指導力（能力開発）

- ・ 校内研究を通じた主体的な研究活動
- ・ 幼児教育から学ぶ主体的な学びと幼保小中連携
- ・ いじめ防止の取組と対策力の向上（生活指導部会における状況把握、年 3 回のいじめ防止研）
- ・ 各種研修制度の活用